## 議案第37号

愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する 条例の一部改正について

愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部 を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

令和3年11月30日提出

愛西市長 日 永 貴 章

## 提案理由

この案を提出するのは、市外の者が地域防災コミュニティセンターを使用する場合等の使用料の額を引き上げることに伴い、改正する必要があるからである。

愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する 条例の一部を改正する条例

愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例(平成 17年愛西市条例第18号)の一部を次のように改正する。

別表第2備考第2号中「1.5」を「2」に改め、同表備考第4号中「3」を「4」に改める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及 び管理に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に許可を受ける使 用について適用し、同日前に許可を受けている使用については、なお従前 の例による。